子育て県民運動情報発信業務委託 企画提案評価基準

1 審査・選定方法

- (1) 評価項目、審査の視点及び配点は下記のとおり。
- (2) 審査の流れ
 - ① 審査は、企画提案書による書類審査とする。
 - ② 審査委員は、下記に掲げる審査項目ごとに採点し、配点及び採点基準をもとに採点を行う。
 - ③ 各審査委員の審査結果を集計し、各審査委員の評価点の平均点が60点以上の企画のうち、 点数の上位1者を最優秀提案者として選定し、全ての応募者に対して選定結果を通知する。 提案者が1者のみである場合でも、審査委員の評価結果(平均点60点以上)により、提 案の内容について契約目的を十分に達成できるものであると判断できるときは、当該者を最 優秀提案者として選定する。

2 配点及び採点基準

(1) 審査項目ごとに 10 点満点で採点し、合計 100 点満点で判定を行うものとする。

評価項目			審査の視点	配点 (単位:点)
1企画内容等	1	実施方針	・実施方針は、本事業の目的に合致したものであるか ・事業内容に関する理解度は高いか	10
	2	利用媒体 の優位性	・利用する媒体は、本業務の遂行にあたり優位性が高いもの となっているか。	10
	3	記事構成	・県の子育て支援策をわかりやすく伝える記事構成となって いるか	10
	4	デザイン	・県の子育て支援策をわかりやすく伝えるデザインとなって いるか	10
	(5)	アンケート	・アンケートの回収率を高める工夫はあるか	10
	6	独自提案	・事業効果を高める独自の提案があるか	10
	7	効果測定	・情報発信の効果を測る指標が適切であり、目標の設定が妥当であるか	10
2業務遂行能力	8	実施能力 業務管理 労働環境	・担当者や責任者の配置、県との連絡調整等、必要な作業量や手順を適切に想定し、それに対応する人員を配置できるか・守秘義務や利用者の個人情報の取扱い等業務を適切に遂行する体制を整えているか・県が実施する「やまがたスマイル企業認定制度」の趣旨を理解し、認定を受けているか(認定企業であるか)	10
	9	計画性	・事業計画に無理がなく、妥当なスケジュールであるか	10
3 経 費	10	妥当性 優位性	・事業の遂行に支障のない妥当な経費見積であるか ・積算根拠は事業に必要な経費が明確に示されているか ・提案内容に比して、経費見積りが経済的であるか	10

(2) 評価は5段階で行うものとし、評価点の採点基準は下表のとおりとする。

採点基準	評価点
優れている	9~10 点
やや優れている	7~8 点
妥当	5~6 点
やや劣っている	3~4 点
劣っている	1~2 点